

平成27年度 第4回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成27年10月5日(月) 18時40分～21時10分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 入札室
- 3 出席委員 岡部一宏、工藤 隆、齋藤幸雄、佐藤正義、志田重一
- 4 欠席委員 大滝美香、小林洋平、清野美子、高梨美代子、和田明子
- 5 事務局 水尾情報発信課長、日向主任

1 開 会 (18:30)

2 委員長あいさつ

皆様大変おつかれのところごろうさまです。本日の委員会は、これまでのヒアリングをもとに、外部評価としてのまとめを行い、町長へ提出する意見書を作成していきたいと思います。慎重な審議をお願いします。

3 確認事項等

- ・資料の確認及び本日の日程について

4 協 議

(1) 行政改革推進委員会意見書について

【委員長】 これより協議に入りますが、配布資料1を基に進めてまいります。所管課ヒアリングでの意見を第三次評価協議の要点として事務局にてまとめておりますが、第三次評価意見については、前回まで協議された内容を受けて、私案として提示したものです。第三次評価意見の叩き台として、協議いただきたいと思います。資料に沿って一項目ずつ協議していきますのでよろしくお願いします。

① 第三次評価対象事業について

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
	地域づくり関係事業費 (地域活性化事業助成金)	情報発信課	平成27年度より単年度要綱を「最上川・立谷沢川秋の味覚まつり事業助成金交付要綱」と改正し、特定の事業へ助成を行っている状況にある。地域のまつりを兼ねたイベントのため地域づくり関係事業で助成をしているが、今年度からは事業の縮小を予定していることから、今後の方向性や事業の在り方そのものを地域と共に検討すること。
1	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・清川地区振興協議会が主体となってイベントを開催しているが、役員自体も高齢化しており継続が難しい、 ・他の事業は、商工観光課が主となり行っているが、味覚まつりは地域づくり団体が主催のイベントであるため、情報発信課が所管している。所管課の在り方も検討が必要である。 ・秋はイベントが多く、毎週のように開催している状況なので開催年の検討や補助金について検討すべきである。 ・平成27年度から事業を縮小し継続していく。
	第三次評価意見 (協議結果)		事業主体団体と情報発信課・商工観光課において、今後の方向性や事業の在り方について検討すること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
2	町営バス等運行事業費 (生活交通バス運行維持費補助金)	情報発信課	民間の路線バス会社に交付している生活交通バス運行維持費補助金については、年々増加していることを踏まえ、利用実態について調査した上で、その必要性を早急に検証すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がかなり少ない。 ・補助金の分担割合は、鶴岡市の場合実車走行距離数であるが、酒田市の場合は50%となっている。 ・酒田市とは、今後も分担割合について協議を重ねていく。 ・年々、運行本数が減りかえって利用しづらくなっている。 ・市町をまたいだ運行も可能である。 ・利用の少ない路線バスは、廃止した方が良いのではないかと。 ・利便性とコストを考え、より有効な運行を目指すべきである。 ・交通弱者の方のため、町営バスに限らず継続して運行をしなければならない。
	第三次評価意見 (協議結果)		関係自治体間での補助金の分担割合について継続して協議すると共に、今後の利用状況を注視し、代替対策も含めて検討すること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
3	在宅老人対策費 (高齢者世帯雪下ろし支援事業) (高齢者世帯雪下ろし支援事業補助金)	保健福祉課	当該2事業の屋根の雪下ろし支援事業については、事業内容が同様であり、違いは対象者の範囲や支給額のみである。現在、個別に要綱が制定されているが、事業を統合し同一の要綱の中で、町民が分かりやすく利用しやすい事業実施に努めること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・第二次評価の意見を受けて、平成28年4月から同一要綱にて実施するよう今年度中に検討する予定。 ・民生児童委員の関わりが大きい。 ・毎年同じ世帯が申請するのはあれば、事務手続きを簡素化できないのか。 ・自主的に雪かきボランティアを行っている集落等と連携して対応はできないのか。 ・在宅要件のみではなく、一人暮らしや施設入所者等も対象とし、要件を拡げて実施してもらいたい。
	第三次評価意見 (協議結果)		同一要綱への改正に伴い、対象要件の見直しや手続きの方法等についても併せて検討し、町民が分かりやすく利用しやすい事業実施に努めること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
4	子育て支援センター運営費 (遊びの場の提供) 子育てお助け事業 子育て応援ネットワーク事業	保健福祉課	子育て支援事業は、様々な分野があるため、町民のニーズを的確に把握し、また町民が分かりやすいように事業を整理し、国や県の補助金等を活用しながら事業を進めること。
	第三次評価協議の要点		<p>【子育て支援センター運営費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の充実・拡充を図るため、余目と立川の子育て支援センターの一本化を検討している。 ・直営で行う理由がわからない。 ・本町に民間委託ができる NPO 法人のような団体組織ない。 ・子育て支援センターの一番の役割は、相談業務である。 ・相談内容が複雑化していることに加え、継続的な支援が必要である。 ・一本化へは、時期的なタイミングがある。 ・子育て支援センターの広域的な利用が可能。 <p>【子育てお助け事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が少ない。 ・事前登録が必要であり、急ぎょ利用したくてもできない。 ・各事業の隙間的なサービスとなっている。 ・小学校への周知徹底を図るべきである。
	第三次評価意見 (協議結果)		第二次評は妥当である。さらなる事業の充実・拡充を図るように努めていただきたい。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
5	合併処理浄化槽整備事業	保健福祉課	平成 26 年度末現在の合併処理浄化槽の整備率は 61.7%、公共下水道の整備率は 97.7%となっており、比較をしても合併処理浄化槽の整備率がかなり低く、進んでいない状況にある。町としても整備率の向上に努める必要があるが、上乘せ支援としての県の補助金が平成 27 年度をもって終了することから、利用者の負担が増加することが懸念されるため、翌年度以降の補助金の在り方について検討すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・整備率は、下水道を比べて非常に低い状況だが、年々僅かながら微増している。 ・案内や個別訪問等を行い推進に努めているが、家の建替えや水回りの修繕をする際に一緒に改修する意向の方が多い。 ・高齢者世帯のみの世帯の整備率が低くなっている。 ・整備する場合、費用がかなりかかる。
	第三次評価意見 (協議結果)		未整備世帯への協力依頼を今後も継続し、推進を図ること。併せて県に補助金の継続を要請するとともに交付期間年限を定めるなど検討すること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
6	新エネルギー推進事業 (廃食用油リサイクル事業)	保健福祉課	廃食用油をリサイクルしたバイオディーゼル燃料については、現在、堆肥生産センターのトラック1台のみに使用されている現状であり、他に使用できる見込みも望めないことから、今後事業を継続拡大していくのか廃止していくのか、方針について早急に検討すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油をリサイクルすることで、ごみの減量化、資源の有効活用を目的としていたが、現在は使い道が限られている。 ・バイオディーゼル燃料を使用すると故障の原因となる。 ・事業の効果が期待されないとすれば、衰退事業として辞めてもいいのではないか。 ・事業を廃止することにより、可燃ごみの量が増える。 ・環境意識が後退する。 ・廃食用油をリサイクルではなく、家庭の段階で何度もろ過して使用すれば廃油は出ない。
	第三次評価意見 (協議結果)		使用が限られている現状を考慮し、廃止する方向で早急に検討をすること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
7	堆肥生産センター管理運営事業	農林課	施設が整備されてから29年が経過し、施設の老朽化に伴い修繕費に多額の経費を要している状況にあることから、各種課題の整理に努め、施設そのものの在り方や運営方法等について今後の方向性を検討すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等で計画している生ごみを活用した循環型資源活用の取組みを調査・研究をしている段階である。 ・施設の老朽化修繕により、稼働停止した際堆肥生産センターへ生ごみ処理手数料が入らず、人件費に影響するため検討が必要。 ・生ごみで作った堆肥は、窒素成分が不足し施用の量を多く入れなければならないため、今後生ごみ利用を継続するか畜ふんのみで特化して生産をしていくか検討をしていく。 ・担当課では、今年度に各種課題の整理をし今後の方向性を見出す予定。
	第三次評価意見 (協議結果)		生ごみを使った新たな利用について注視し、今後の方向性を検討すること。

No.	事業名	所管課	行政改革推進委員会付帯意見
8	農業振興企画費 (農産物交流施設管理運営事業)	農林課	風車市場の道の駅構想について、平成 26 年度の事務事業評価において、評価対象となっており第三次評価をしているが、担当課における評価への対応状況を確認すると、あまり検討されておらず、前向きな考えと捉えられない。再度、担当課より今後の方向性について説明をいただきたい。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> 道の駅としないで、既存の施設を利用し風車市場の内容を充実させ運営をした方が、費用がかからないのではないか。 道の駅化は、再検討した方が良いのではないか 会員を増やし、品ぞろえを豊富にすることが産直の魅力アップに繋がる。 営業時間や従業員の意識改革が必要。 他の道の駅に視察や研修を行った方が良い。 複合施設にした方が、お客さんが入るのではないか。 道の駅の駅長に、運営やマネジメント、営業ができ先頭に立って進めることが出来る方を配置する予定。 地域のにぎわいの場、地域活性化の核となるよう道の駅登録を目指し整備を進めている。
	第三次評価意見 (協議結果)		<ol style="list-style-type: none"> 風車市場は、商品・接客・運営・環境面において魅力が感じられない。当該事業にあってはPDCAも機能しているとは言い難く、道の駅化によってこれらの課題が解消されるものと勘違いしている向きもみられる。今後とも集客効果が現れない場合は閉鎖を含め検討すること。 現風車市場を基盤にした道の駅登録は、将来性や費用対効果も含め、無理な計画であり、無駄な投資になることが懸念される。庄内町への道の駅設置登録については、経営計画を策定し精査をして再検討すること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
9	カートソレイコ最上川管理事業	商工観光課	平成 27 年度より電動カート創作コンテストが休止となり、また、今年度は全日本カート選手権の開催地立候補を見送ったことを踏まえ、今後の誘客拡大に向けた事業の在り方について、指定管理者と連携をして検討すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理になってからは、若干ずつ利用者が増えている。 電動カート創作コンテストは、当初の目的を達成したと考えている。 平成 27 年度は、全日本カート選手権の開催は見送ったが、来年度は開催することが決定している。 新規の大会も開催することが決定している。
	第三次評価意見 (協議結果)		イベントの開催内容を再検討し、翌年度以降も継続して実施していくことが決定しているため、今後も指定管理者との連携を密にして誘客拡大及び経済効果の波及を図ること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
10	南部山村広場管理事業	商工観光課	夏期間を中心に4,000人程度の利用実績はあるものの、十分に利活用されていない状況を踏まえ、今後は、南部山村広場を単体として捉えるのではなく、北月山荘周辺の一体的管理の中で一層の利活用を検討すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・草地化をして、キャンプ場や多目的広場として機能させ、北月山荘周辺の一体的管理のもと誘客を図っていく。 ・各種イベントを組み合わせ活用していきたい。 ・六淵ダムは、今後登録有形文化財にしていく動きがあり、その周辺を親水広場として整備していく予定である。
	第三次評価意見（協議結果）		第二次評価は妥当である。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
11	風車村管理運営事業 (風車村管理事業)	商工観光課	平成26年度の事務事業評価において、評価対象となっており第三次評価をしているが、担当課における評価への対応状況を確認すると、意見が反映されておらず、前向きな意見と捉えられないため、再度、担当課より今後の方向性について説明をいただきたい。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の環境整備を進め、各種イベントを開催しリピーターを増やす事業を行っている。 ・観光協会の観光振興計画に、風車村や楯山公園周辺一帯をどのように整備していくのか方向性を定めている。 ・民間事業者による風力発電事業の実施希望があり、現在風況調査を行っている段階。事業に繋がれば貸すこととなる。 ・風車村を観光として誘客するために、観光協会の専門部会にて検討をしている。 ・近隣施設を含めた周辺地域の整備を早急に進めた方が良い。
	第三次評価意見（協議結果）		風車村周辺の環境整備を進め、自然体験が豊富にできる魅力ある環境づくりを進めるために、近隣施設も含めた周辺地域のランドデザイン（狩川城址公園構想）を策定すること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
12	スポーツ活動支援費 (庄内町総合型スポーツクラブ補助金)	社会教育課	平成 27 年度をもって、スポーツ振興くじ助成金が終了となり、町単独補助金になることが懸念されることから、総合型スポーツクラブとして財源の確保や自立した運営ができる方策を検討すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興くじ助成金は、総合型スポーツクラブ設立から 5 年間であり、平成 27 年度をもって終了する。 ・総合体育館を中心とした体育施設を指定管理者へ移行する議案を 9 月議会定例会において付議している。平成 28 年 4 月から移行を予定している。 ・指定管理者へ移行することにより財源の確保や自立した運営ができ、改善が図られるものと考えられる。 ・指定管理者に移行することにより、活動内容が制限されるのではないか。 ・総合型スポーツクラブが指定管理者になることで、町内の体育関係団体との連携が図りやすくなる。 ・指定管理にしたとしても工事と 10 万円以上の修繕は町で行う。
	第三次評価意見 (協議結果)		指定管理者への移行が進められている状況にあるため、今後は自主財源の確保や自立した運営について検討及び促進をすること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
13	体育施設維持管理費	社会教育課	現在 21 ある体育施設については、老朽化が進んでいる施設も多く、修繕費も年々増加している傾向にあることから、施設全体の修繕計画を策定し、計画的な修繕に努める必要がある。併せて、施設の統廃合も含めた今後の在り方についても検討すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の修繕については、計画的に進める。 ・統廃合については、その選定は難しい。 ・使用していない施設は、閉鎖した方がよいのではないか。 ・各施設の利用者や維持費等を一覧表にまとめ管理することで、計画的な修繕計画となるのではないか。
	第三次評価意見 (協議結果)		第二次評価は妥当である。なお、施設統廃合の検討にあつては、町民の要望も十分に把握して行うこと。

■その他意見について

①行政運営に民間活力の発想を取り込み、慣行にとらわれず柔軟な発想や各課横断的な取組みによって、施策の実現を図ること。
②PDCAサイクル、事務事業評価の目的を十分理解し、常に効率的・効果的な行政運営を意識し、また、人口減少等を考慮した改革・取組みを行うと共に、事務事業の改善に努めること。 人口減少等を意識した改革、取組みを行うこと。
③職員一人ひとりが熱意をもって、自主・自発的に取り組むと共に、町民の意識改革を促し、より良い町づくりに資すること。

【委員長】 行政改革推進委員会としての意見書のまとめについては、本日協議いただいた内容を基とし、趣旨を変えない範囲で若干の文章表現の調整については委員長に一任いただきたいと思います。

【委員】 異議なし

【委員長】 協議については以上とします。

5 その他

次回の内容と日程について

【事務局】 次回については、行財政改革推進計画の取組み状況と今年度同計画期間が最終年度にあたることから5カ年の総括について、同計画の重点プロジェクト実施状況報告書について報告させていただく予定です。日程につきましては、後日調整をさせて頂きたいと考えております。

6 閉会

(21:10)